

長崎の林業

小曾根星堂書



長崎県立長崎北陽台高等学校「地域探究プログラム」フィールドワークの様子（県央）

7

目次

● 林政だより	森林所有者にはこんな届出義務があります！ ～ 森林を取得したとき、伐採するとき～	2～3
● 特集記事	長崎南部森林組合諫早支所 林 弘二郎さん	4～5
● 林業普及だより	祝 ★永尾 賢一さん 叙勲「旭日単光章」受章★	6
● 地方だより・五島	新上五島町榎津港からの島外出荷	7
● 地方だより・県央	高校生が森林・林業に関する「探究」の学びと実践！ ～ 長崎北陽台高校「地域探究プログラム」～	8
● 林業団体情報	来たれ！若人（林業を担う人材の育成に向けて）	9
● センターだより	雲仙普賢岳水無川水系のガリー侵食 ～ 土砂生産量の評価に向けて～	10
● 紹介コーナー	frostcraft(フロストクラフト)	11
● 長崎の山と森	舞岳（島原市）703m	12

「長崎の林業」は、
ながさき森林環境
税を活用して発行
しています。



2022
No.802

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎の林業」はこちらからもご覧いただけます→

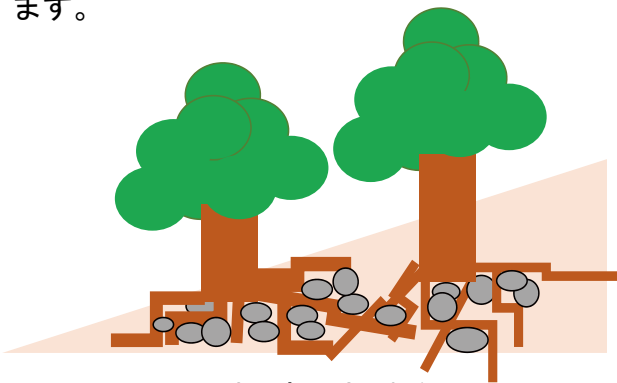


林政だより

森林所有者にはこんな届出義務があります！ ～森林を取得したとき、伐採するとき～

森林の公益的機能発揮への期待

森林は、適切な管理を行わないと、さまざまな公益的な機能が失われてしまいます。近年は、各地で集中豪雨が発生するなど、山地災害の発生リスクがより一層高まっており、森林の保全に対する県民の期待は高まっています。



土砂災害の防止機能

木の根が地面をしっかりと押さえてくれるので土砂崩れもおきにくい



生態系保全機能

森林には多くの種類の生物が生息しており、森林が生態系を守っている

森林のもつ多様な機能を発揮させるため、県や市町は森林の現況や転用の状況を把握しておくことが重要となってきます。そこで、森林を所有することになった場合や森林を伐採しようとするときは届出をすることとなっています。

届出の対象となる森林は、知事が地域森林計画で定める民有林です。対象となる森林の確認は、市町の林業担当課、県の振興局の林業担当課又は県庁林政課で行うことができます。

① 森林の土地を取得したとき

森林の土地を取得した場合は、取得後90日までに、「森林の土地の所有者届出」を市町へ提出する必要があります（森林法第10条の7の2）。個人や法人にかかわらず、売買によるもののほか、相続、贈与によるものも対象です。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要となります。

② 森林を伐採するとき

自分が所有する森林であっても伐採する場合は届出が必要です。

また、森林の種類（普通林、保安林など）や伐採方法（間伐、主伐など）によっても届出の提出期限や届出先等が異なりますので、次ページの図を参考に確実な届出をお願いします。

また、隣接する他人の森林を誤って伐採しないように、伐採前には、伐採する場所の範囲や境界を事前に確認しましょう。



③-1 普通林の場合（保安林や森林経営計画の区域内、1haを超える開発は除く）

伐採しようとする森林が所在する市町へ、伐採を始める日の90日前から30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

伐採する人と森林の所有者が異なる場合は両者が連名で届け出る必要があります。

③-2 保安林の場合

保安林を伐採する場合は、県もしくは市町への手続きが必要です。伐採方法等によって、手続きが異なるのでお問い合わせください。

また、保安林であるかは、長崎県のホームページ「保安林の地番確認」により確認ができます。

③-3 林地開発の場合

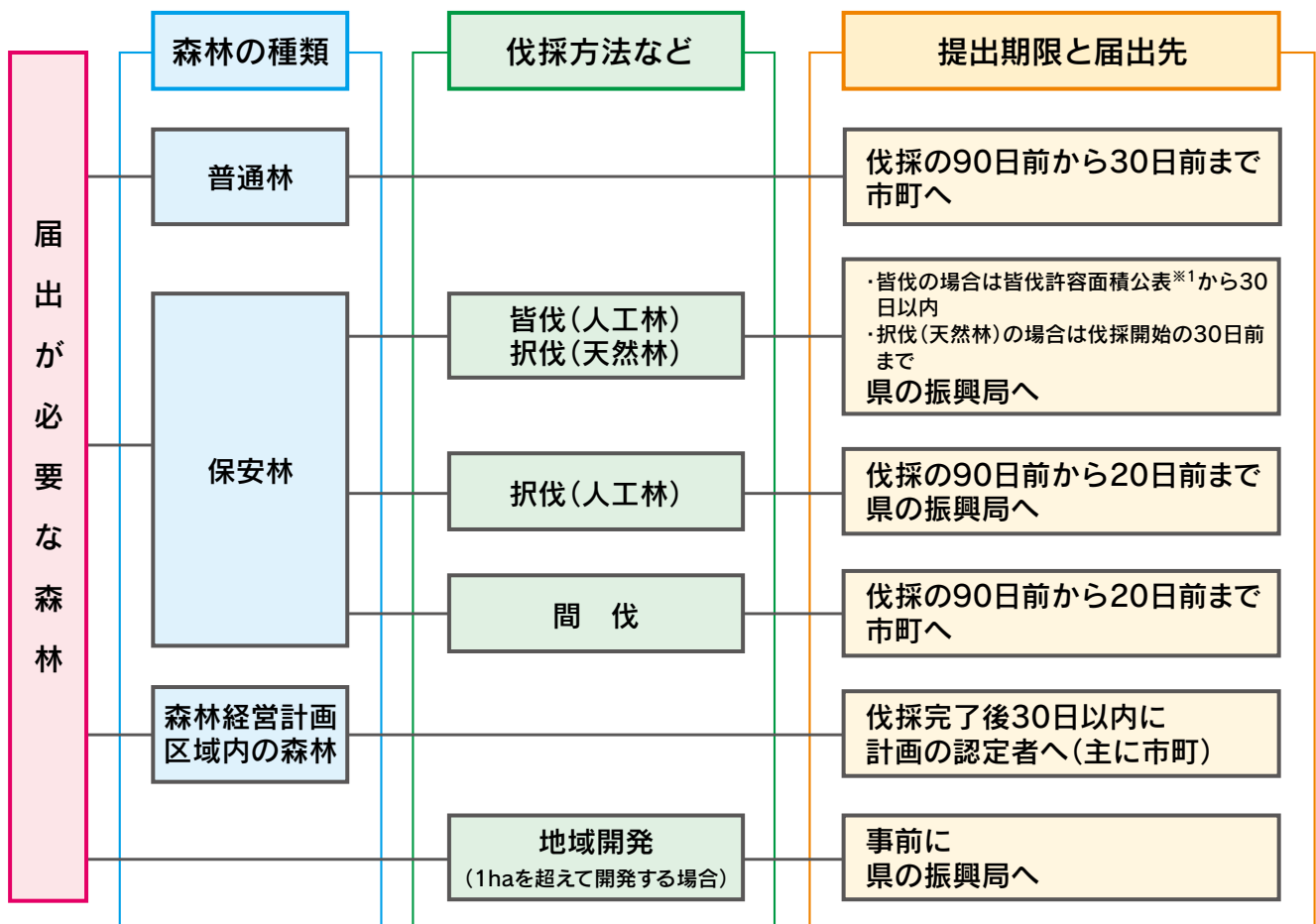
森林を1haを超えて開発する場合は、知事の許可が必要となりますので、計画段階から県の振興局へご相談ください。

1ha以下の開発として、伐採届を提出した後に、開発面積が1haを超える場合も林地開発許可が必要となります。

確実な届出による適切な森林管理

森林所有者による確実な届出が、適切な森林の管理につながっていきますので、忘れずに行いましょう。

(林政課森林管理班)



※1 保安林の皆伐許容面積の公表は、2、6、9、12月にあります。

図 森林を伐採するときのフロー図

【特集記事】



長崎南部森林組合諫早支所
林 弘二郎さん

はやし こうじろう

林 弘二郎さん（62歳）は長崎南部森林組合諫早支所に勤務されています。林さんは、昭和55年（1980年）に旧諫早北高森林組合に就職し、諫早市及び北高来郡の造林及び間伐などの経営指導を通じて、林業経営の向上のために尽力してこられました。

平成14年4月1日に長崎、諫早北高、大村及び西彼杵郡の4つの森林組合が広域合併し、長崎南部森林組合となった後も、引き続き諫早市を拠点として活躍されています。平成18年から令和3年まで諫早支所長として従事されました。入所当時は間伐よりも造林の推進に取り組む機会が多かったようですが、最近では造林された森林が建築用材、合板用材等として利用できる大きさに成長してきたため、搬出間伐や主伐に必要な森林作業道の開設指導等に業務内容も変わってきているようです。また最近では、植樹祭などのイベントを通じて、青少

年をはじめ、多くの方に林業の重要性を伝える機会なども増えてきました。

植樹祭を振り返って

令和3年11月7日、諫早市内の大山共有林の一角を利用して開催した植樹祭には、小学生を中心とする子供達や保護者及び引率者など50名以上が参加しました。林さんはこのイベントで、林業の重要性を説明されました。



植樹の様子

ヒノキやスギを植林すると伐採するまでに下刈りや除伐及び間伐など多くの人の管理や手間を要すること、建築用材として利用できるまでに50年以上かかることなどを説明する間「話をじっくり聞く子供達の目が輝いていたことが、とても印象的だった。」そうです。

林業について考える

植樹祭などのイベントで林業について説明すると、「話を聞くほとんどの人が林業の全体像を知らないと感じる。」そうです。随分前のことですが、公園の樹木を剪定していたら、子供達から自然破壊をしていると誤解をされた事があったそうです。木の集団的な伐採や造林、下刈り、除伐、間伐及び枝打ちなど一連の作業は、森林を何世代にもわたり繰り返し更新していくための大切な作業であるため、森林の管理作業は50年以上のタイムスパンで行われます。

林さんは、断片だけの作業を見て自然破壊と誤解された事をとて残念に感じたそうです。

林業の全体像を理解することは容易ではありませんが、森林の循環的な作業行為は、私達の生活に目に見えない形で役立っている事を少しでも理解してくれたらと願っているそうです。造林する人たちは、背丈の低い苗木を見て50年後の美林を頭に描き、尽力されています。

地域林政アドバイザーとして

平成30年に森林経営管理法が成立し、民有林の所有者を把握して、必要に応じ、市町が公的な管理ができるようになりました。

林さんは、その手助けをする地域林政アドバイザーとして県の認定を受けて活動さ

れています。

令和2年度諫早市目代地区のモデル団地30haの所有者確認と現況調査の委託を受けました。モデル団地の設定調査では地籍を確定するために森林所有者を洗い出し、森林の種別を調査し、さらに森林所有者の経営方針を聞き取ることとなります。

森林組合には多くの方が訪れます。なかには森林を売りたいとの相談もあるそうです。相談者の話によれば、住まいが地元とは別である為、森林管理を今後していくことができないことが理由にあるようです。昔は森林所有者が子や孫を自分の山に連れて行ったものですが、今の時代は生活と森林の結びつきが希薄となり自分の家に森林があることすら知らない世代もいるようです。このような状況であることから森林経営管理法に基づく調査は大変重要になってきています。

森林組合に求められるもの

これからの森林の適正管理や林業振興を考えると、森林組合が果たさないといけな役割がいくつかあると感じるそうです。

- ①森林の適正管理や林業振興の重要性を、森フェスタなど各種イベントの機会を利用して広く皆さんに宣伝すること
- ②利用間伐の推進
- ③林業と森林づくりを継続する為の若手労働力の確保

地域林業の担い手として森林組合はますます重要となってきます。林さんの今後の活躍を期待します。

(NPO法人地域循環研究所)

林業普及だより

祝 ★ 永尾 賢一さん 叙勲「旭日単光章」受章 ★



原木しいたけ生産歴 48 年、対馬市厳原町の永尾賢一さんは、令和 4 年春の叙勲で、「旭日単光章」を受章されました。

受章された永尾賢一さんと奥様の靖子さんの原木しいたけ生産の取組と想いをご紹介します。

永尾さんのしいたけ生産

島外に就職後リターンで対馬に戻り、昭和 49 年からしいたけ生産を開始。

これまで、生産部会長・支部長の役職も約 14 年務められ、しいたけ振興の中心的な役割を担うとともに、平成 6 年には、島内で初めて人工ほだ場を導入し、計画的栽培の先駆けとして地域をけん引して来られました。

受賞歴

これまで、しいたけ生産に関する数々の賞を受賞されており、長崎県乾しいたけ品評会においては、農林水産大臣賞を 10 回以上受賞された方に与えられる称号「名人位」に県内で唯一格付けされています。



農林水産大臣賞「花どんこ」

全農乾椎茸品評会においては、令和 4 年 6 月に、箱物「花どんこ」が 2 年連続 4 度目となる最高賞「農林水産大臣賞」を受賞。

その他にも、平成 18 年には「ながさき農林業大賞」特別賞、平成 24 年には「特用林産功労者賞」、平成 25 年春には「黄綬褒章」そして、この度、令和 4 年春の「旭日単光章」の受章となりました。

しいたけ生産への想い

「食べてくれる人が美味しいと思う“本物”を届けたい」その想いで、日々の作業を丁寧にコツコツと続けてこられました。

「原木は小さくても大事に使う。しいたけ 1 枚も無駄にせず一番いい状態で収穫する。しいたけの声に耳を傾けて人の手を半分加える。あとはお天道様が味方してくれるよ。」

「しいたけを通して、いろんな出会いがあった。これが私たちの宝です。」



永尾さんご夫婦の言葉に、しいたけ生産への情熱と人柄が溢れています。

これからも、お元気で活躍されることを願っています。

(対馬振興局林業課)

地方だより

新上五島町榎津港からの島外出荷

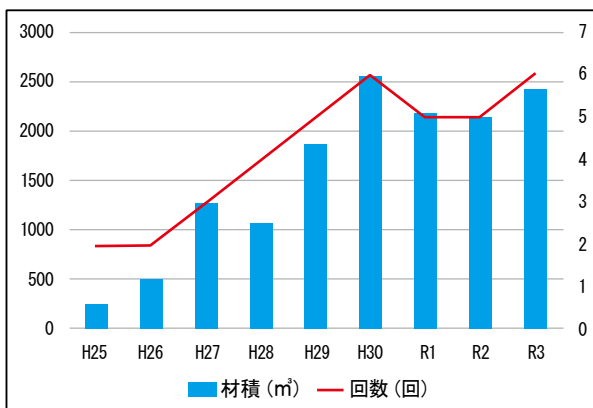


榎津港で積み込まれる間伐材 右上：五島列島の地図

5月16日、新上五島町榎津港で今年度第1回目の島外出荷が行われました。今回の出荷は林業公社有林と町有林の材を積み合わせて約439m³を出荷しました。新上五島町内で生産されたヒノキ・スギ材のほとんどは榎津港から海上輸送により島外（伊万里等）へ出荷されています。

令和3年度は約80haの搬出間伐が実施され、約2,437m³の木材が島外に出荷されています。

平成25年度から出荷回数及び出荷材積が大きく増加しており、近年は年間5～6回の島外出荷を実施しています。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により島外出荷材積が減少したものの、令和3年度は以前と同程度の実績となりました。



島外出荷の回数及び材積

島内の木材需要は限られており、今後、搬出間伐を拡大していくために、島外出荷は必要不可欠なものとなっています。

県では、ながさき森林環境税を財源としたふるさとの森林づくり事業（しまの間伐促進）で、間伐材の海上輸送に対する支援を行っています。今年度からは離島から内地への間伐材の海上輸送に加えて、離島間の間伐材の海上輸送も支援の対象となり、森林整備が進むことが期待されます。



島外へ出荷する間伐材

森林整備作業の効率化を図り、進捗管理を徹底することで、島外出荷の回数の維持、増加に繋げることができます。

今後も島内の生産材積を増やし森林整備事業をより活発にしていけるよう事業者の支援に努めていきます。

（五島振興局新上五島町駐在）

地方だより

高校生が森林・林業に関する「探究」の学びと実践！ ～長崎北陽台高校「地域探究プログラム」～



森林・林業の概要説明



主伐・再造林地の見学

地域探究プログラムとは

地域探究プログラムとは、高校生の体験活動を通じた成長を目指し改訂された学習指導要領のキーワードである「探究」の手法を用いて学習を深める制度です。高校生が地域の課題解決などに関する体験活動を通して、課題発見・解決能力を高め、実践活動の成果や自身の成長を適切に評価する力を身に着けることにより、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高めることが狙いです。

オリエンテーション合宿

令和4年4月20～21日に諫早青少年自然の家が、長崎県立長崎北陽台高等学校理数科1年生を対象にオリエンテーション合宿と実践活動を実施しました。

合宿では、「探究」の学びと実践を支援するために、九州電力株式会社から「地球温暖化とエネルギー問題」が説明されました。県央振興局からは「日本及び長崎県の森林・林業・木材産業の概要と課題」を紹介しました。参加した生徒の多くが普段聞き慣れないエネルギー問題や林業の問題について熱心に耳を傾けていました。

講義後は屋外でオリエンテーリングと併せて森林内の動植物の観察を行うとともに、主伐や造林等の現場を見学・体感しました。

実践活動

屋外活動後は学んだことをもとに、生徒自らが長崎県の森林・林業や地球温暖化とエネルギー問題などの課題について考え、発表しました。高校生の視点からエネルギー問題解決の糸口について様々な発想と提案があり、引率・指導した大人達も自由な発想に感心しました。

「深い学び」につなげる

当該活動を通して、森林・林業への理解を深めてもらいたかったのですが、電力供給に関する内容が主体となってしまう、高校生に理解を深めてもらうことの難しさを改めて実感しました。今後は若い年代に対して林業教育を実践し、もっと魅力のある林業を紹介していきます。



野外活動中の生徒の様子

(県央振興局林業課)

林業団体情報

来たれ！若人（林業を担う人材の育成に向けて）



長崎県立諫早農業高等学校生徒



長崎県立北松農業高等学校生徒

はじめに

一般社団法人長崎県林業協会は、長崎県からの受託事業として新規雇用拡大、林業技術者の総合的育成、労働環境改善対策などを図るため、各種研修会等を実施しています。今回は、高校生等の若い世代への取組について紹介します。

機械運転は楽しいぞ！

労働安全性と快適性の向上及び生産コストの低減のため急速に導入が進んでいる高性能林業機械を実際に操作・体感します。



プロセッサの操作体験

林業現場では、スイングヤーダ（木寄せ集材）、プロセッサ（枝払い・玉伐り）、フォワーダ（丸太の積卸し及び運搬）など、目的別の機械をそれぞれ運転できるため、楽しみながら受講できる研修となっています。



フォワーダの操作体験

終わりに

若い世代が森林・林業への理解を深め、さらに林業への就労意欲を喚起するための取組の一例を紹介しました。

林業現場も機械化が進み、本県においても高校新卒者の現場技術職員への就業も見られます。

森林・林業の活性化のために、担い手の確保は重要です。今後も就業希望者への情報発信等を行っていきます。

（一社）長崎県林業協会の

HPIはこちら ⇒



（一社）長崎県林業協会

センターだより

雲仙普賢岳水無川水系のガリー侵食 ～土砂生産量の評価に向けて～



図1 雲仙普賢岳レーザデータ (R3. 11) ※赤色表示はH28とR3の比較による崩壊箇所
 ※ガリー (gully) とは、降水による集約した水の流れによって地表面が削られてできた地形のこと。

はじめに

雲仙・普賢岳の地形情報を収集するために国の雲仙砂防管理センターでは毎年航空レーザ計測を行っています。農林技術開発センターはその成果物を利用し極楽谷、炭酸水谷のガリー侵食の特徴を調べました。

土砂生産量は5年間で113,000m³

図1は平成28年から令和3年のガリー側壁部の崩壊箇所を赤色で示しています。その土砂量を計算すると、炭酸水谷で85,000m³、極楽谷で28,000m³の計113,000m³と測定されます。特に、平成30年と令和3年は豪雨で多くの土砂が生産されています (表1)。

表1 土砂生産量 (崩壊のみ)

	H29	H30	R1	R2	R3	計
炭酸水谷 (m ³)	16,974	32,188	-4,370	18,957	21,475	85,224
極楽谷 (m ³)	7,416	8,819	-2,459	6,941	7,581	28,298

※土砂生産量は、H28から各年の地形モデルの差分体積を求め、当年度から前年度を引いた体積。ガリー側壁の崩壊量のみを示す。
 ※R1のマイナスは、座標のわずかなずれによる計測誤差。崩壊は見られない。

表2 地形変化量 (崩壊+堆積土砂の移動量)

	H29	H30	R1	R2	R3
炭酸水谷 (m ³)	16,974	44,578	4,055	28,687	39,617
極楽谷 (m ³)	7,416	15,974	9,762	13,693	17,777
最大3時間雨量 (mm)	95	133	76	109	148

※地形変化量は、前年から当年の地形モデルを引いた体積。ガリー側壁の崩壊量と堆積土砂の移動量を示す。
 ※雨量は、気象庁のHPの雲仙岳観測所の1時間雨量。

地形変化量は最大3時間雨量と高い相関

地形変化量は、谷底に溜まった土砂が水位の上昇によって移動した土砂量とガリー侵食による土砂生産量を合わせたものです (表2)。この現場では、地形変化量が、最大3時間雨量と高い相関がみられ、豪雨時の土砂生産量の早期評価への活用が期待できます (図2)。

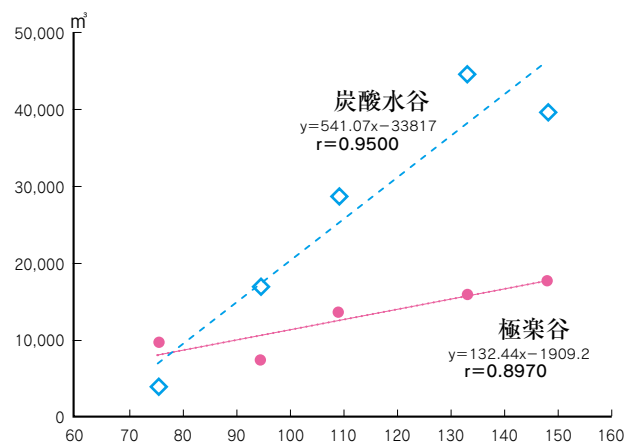


図2 最大3時間雨量と地形変化量

終わりに

ガリーの谷幅が広がっていることや土砂の堆積でガリーが浅くなっていることから昨年の豪雨でも土石流は発生していません。

今後も水無川水系の観測を行い関係機関と連携した取組を続けます。

(農林技術開発センター)

紹介コーナー

frostcraft (フロストクラフト)



山あいに佇む古民家を改築した店舗

大村市野田地区緑に囲まれた静かな山あいに、県内では珍しいドライフラワー専門店があります。店内は四季折々の草花に溢れ、優しく穏やかな空気に包まれています。オーナーのかづもと あきのり 株元昭典さんの手により改築された古民家は、元はミカン農家さんの納屋で、ミカン室として使われていた建物は断熱に優れ、温湿度調整が必要なドライフラワーの管理にも適しています。大学で専攻した化学分野から見た植物の特性、自動車部品開発や産業機械部品の加工に従事した前職での経験から、フリーズドライの機械も自ら制作。真空乾燥させることで通常より色が残り鮮やかで美し

いドライフラワーに仕上がります。

物づくりへの探求心は趣味の木工でも。草花を活けるオリジナル花器の制作のため、7年程前から市内の木材市場で自らお気に入りの樹種を入手。ケヤキやクルミ、ナラなど毎月開催される競りで仕入れ、こつこつと制作を続けています。シンプルながらも草花の存在感を引き立てる柔らかなフォルムが印象的な株元さんの木工作品。山の中にポツンと佇むお店には常連さんをはじめ、SNSで魅了され一度訪ねてみたかったというお客さんが日々訪れています。



左: 店内 中: オリジナル花器 右: 制作風景

frostcraft (フロストクラフト)

住所: 長崎県大村市野田町 1010

Tel: 090-3746-7395

Instagram: frost-craft921

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和4年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16~18	直	22,000	普通	普通	普通
	16~18	小曲り	19,600	普通	普通	普通
	20~22	直	23,000	普通	普通	普通
	20~22	小曲り	21,000	普通	普通	普通
	24~28	直・小曲り	21,000	少ない	普通	普通

【スギ】

令和4年6月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18~22	直	16,000	普通	多い	多い
	16~22	小曲り	14,000	普通	多い	多い
	24~28	直	16,000	普通	多い	多い
	24~28	小曲り	14,000	普通	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

舞岳（島原市）703m



舞岳山頂から見た眉山（左側）と平成新山（右側）

舞岳は、雲仙の北側に周囲の山に溶け込むようにひっそりと佇んでいます。

有明農林漁業体験実習施設『舞岳山荘』の裏手、標高 388m 地点から頂上（703m）まで直径10cm、長さ1間ほどの丸太の擬木を横に敷きつめた 8,888 段、長さ 3,000m の散策路（舞岳ふれあいロード）が国有林を借り受けて造られています。

雨水によって中央部が抉られ、石がゴロゴロ露出している登山道をよく見かけますが、この散策路は横に敷き詰められた丸太が土砂の流出を防ぎフラットで歩きやすい階段路です。両側には高さ 2 m ほどのサツキが頂上まで続きます。木々の間から陽が射し込むスギ林の中を歩き始め、1,111 段ごとに設置されている指導標に励まされて登るうち左右の林はヒノキ林に変わります。直径が 30 cm 級のスギやヒノキの大木に圧倒されます。

7,777 段目の指導標を過ぎてタブノキやクスノキなどの雑木林に変わると間もなく頂上です。こんもりとした樹々に覆われた山頂で、『舞岳山頂、8,888 段、703m』の最後の指導標が目に入り

ます。山頂からは、背後に平成新山、東に眉山、北側に有明海を望むことができます。

また、この山域は水源涵養性に富み、水の豊かさが良く知られています。舞岳の中腹にも良質で、水量が豊かな『舞岳源水』があります。長崎県の『ながさき水源の森』の一つで、地元はもとより、諫早、長崎などの遠方からも水を求めて訪れる人が多いそうです。容器に汲んだ水を運ぶための台車が用意されており人気の高さをうかがうことができます。

（NPO 法人地域循環研究所）



舞岳ふれあいロード



舞岳源水

長崎の林業 7月号 第802号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2988
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：
s07090@pref.nagasaki.lg.jp